

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和 6 年 6 月 5 日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

粗大ごみの戸別収集について

市では月に 1 回、粗大ごみの戸別収集を行っています。各家庭からの申込みを受け日程調整し、毎月 20 日以降に市内各戸をまとめて収集します。

申込み方法



- ▶ 環境政策課または各支所(地域振興室又は産業建設室)へお申込みください。
(※環境政策課：0824-72-1398)
- ▶ 申込みの際、●氏名●住所●電話番号●ごみの種類●個数●大きさ(大型のみ)をお伝えください。
- ▶ 毎月 10 日が申し込み期限です。(10 日が祝・休日の場合は 10 日以前の直近開放日)
※収集日時が決まりましたら、ご連絡します。

収集当日の注意事項

- ▶ 収集当日は必ず立会いいただき、各種手数料(下記参照)を現金でお支払いください。
- ▶ ごみは必ず軒先まで出しておいてください。



各種手数料

- ▶ 戸別収集を申し込まれた場合は、収集手数料と処理手数料が必要となります。

●収集手数料

粗大ごみ 3 個まで 520 円とし、3 個までごとに 520 円を加算します。

例：1～3 個まで 520 円、4～6 個まで 1,040 円、7～9 個までは 1,560 円・・・

●処理手数料

10kg あたり 60 円(計量は収集当日その場で行います)

【例】

●ソファ 1 個・机 2 台で総重量 60 kg を戸別収集した場合

収集手数料：3 個	+	処理手数料	=	合計
520 円		360 円		880 円

●ソファ 1 個・机 2 台・布団 1 組で総重量 80 kg を戸別収集した場合

収集手数料：4 個	+	処理手数料	=	合計
1,040 円		480 円		1,520 円



【ごみステーションのマナー違反が発生しています。】

ごみステーションは各地域で管理されています。

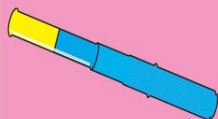
他の地域のごみステーションに、ごみを出す、ごみステーションに出してあるごみ袋を開けて、自分のごみを入れるなど、迷惑のかかることはやめましょう。



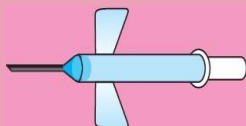
在宅医療廃棄物の適正処理について

在宅医療の普及に伴い、注射器、輸液バッグ等の廃棄物（以下「在宅医療廃棄物」）が一般家庭から多く排出されています。注射針など感染を引き起こす廃棄物をごみステーションや直接持込されると近隣の方々や作業員等に針刺しによる事故などが生じる危険性があります。在宅医療廃棄物の適正処理を推進するために正しく排出していただきますようお願いします。

○家庭ごみとして収集・処理できないもの



自己血糖測定針



安全装置付翼状針



ペン型自己注射針

- 注射針【ペン型自己注射器の針、血糖測定器の針】及び輸液ラインの針部
⇒かかりつけの医療機関又は訪問看護事業所等へ返却すること。

その他不明な点につきましては、環境政策課：☎（0824-72-1398）の方へ連絡してください。

飲料水の検査について

水質検査は厚生労働大臣の登録を受けた検査機関が行います。検査を希望される方は、次の取次機関へお問い合わせください。

取次機関・連絡先

取次機関：庄原食品衛生協会

※食品衛生を目的に設立された協会です。

受付場所：庄原市東本町一丁目4番1号 広島県庄原庁舎 第3庁舎2階

電話番号：0824-73-0932

受付日時（検体持込み日時）

受付日：毎週水曜日

祝日の水曜日及び年末年始の間の水曜日の受付はありません。

時 間：午前9時～12時まで

事前に依頼書・採水容器を受け取り、当日に採水して持ち込む方式です。

検査料：検査項目によって異なりますので、事前にお問い合わせください。

なお、飲料水以外の水質検査、採水自体の依頼も受け付けています。

環境標語（令和5年度環境標語コンクール）

気候変動 まずは僕らの意識の 変動を

庄原中学校3年 桑原 栄心

